



くすりと健康

一般社団法人
神戸市薬剤師会

調剤の現場では…

薬局で調剤してもらうのに時間がかかるのでかわないと、患者さんから苦言を頂くことがときどきあります。

できる限り早くお渡ししたいと、薬剤師も二所懸命調剤しているのですが…。なぜ、ぱっと出せないのか考えてみました。

処方箋を頂いたら、まず、その処方箋に疑問点がないか、処方日・保険・処方内容を確認します。併用している薬やサプリメントとの飲み合わせの悪い薬が出ていないかもチェックします。この処方箋監査の段階で疑問点があれば、必ず医師に疑義照会し、その後でなければ調剤できません。

後発医薬品(ジェネリック医薬品)に変更できるものがあれば、患者さんの変更を希望されるかどうか、医薬品の情報をお見せして価

格の差もご案内しつつ、ご意向を伺うようにしています。変更を希望されたら後発医薬品に変更し調剤します。

さて、実際の調剤は、薬を正しく選択して数を確認して出せる計数調剤や、いくつかのバラの薬を1回分ずつまとめる一包化調剤のほか、軟膏などを容器に小分けしたり、練り合わせたり、水薬を混ぜて作ったり、時には注射薬をご用意することもあります。嚥下困難な方のために錠剤などを粉碎して粉にしたり、半分だけ飲む薬を割って1回分ずつ包んだりもします。1人1人の処方内容は異なるので、簡単な時間のかからない処方もあるけれど、1人分をご用意するのに1時間以上も1人の薬剤師がかりきりになる事もあるのです。

用意できたら直ちにお渡ししたいけれど、薬は間違えると命にも関わるものでもあり、ちょっとしたミスも許されないので、監査

といって、調剤した薬を再度しっかりと点検します。名称の似た薬や、同じ成分の薬でもメーカーが違うものや、含有量の違うもの、形状が異なるものもあり、正しく出されたかをしっかりとチェックして、それぞれの薬袋に入れます。

以上のようなプロセスを経て窓口でやっとお渡しできますが、その際には(使い方に注意を払わないといけない薬は特に)薬効や使い方・使用状況・副作用・その他を聞き取ったり説明したりします。その内容は薬歴(患者さん毎の薬の記録簿)に記録します。お薬手帳にも記録してお渡します。そして、お会計です。この4月からは医療費の明細書が発行されるようになります。

このように、お一人お一人に合わせた調剤に薬剤師は真剣に取り組んでいます。ご要望や疑問点がありましたら、どうぞお気軽にお声かけ下さい。